

観光客が お買い物しやすい お店づくりを 応援します！

This is good!
I want to buy it



平成30年

7月27日(金)

19:00~20:30
唐津信用金庫本店
4階 大会議室

電子決済の導入に関する研修会

県では、観光客の利便性向上や消費活性化を図るため、クレジットカード・電子マネーなどの電子決済環境整備に先駆的に取り組む事業者を支援しています。

このたび、唐津商工会議所と共催して、「電子決済の導入に関する研修会」を開催しますので、ぜひ御参加ください。

内容

- 電子決済の動向と県の取組について（県情報化推進室）
- 誘客・広報事業について（三井住友カード(県受託事業者)）
- 電子決済端末の導入方法について（Jペイメントサービス）
- 電子決済端末の助成制度について（唐津商工会議所）
- 個別相談会

参加費無料

対象者

電子決済端末の導入に関心のある民間事業者の方
但し「電子決済端末の助成制度」の利用は、唐津商工会議所会員の方で、観光客の利用が想定される事業者が対象ですので、御了承ください。

申込方法

7月25日(水)までに

唐津商工会議所へ下記の参加申込書の内容を記入して、FAX又はE-mailでお送りください。

FAX: 0955-72-5146
E-mail: kcci@karatsu.or.jp

お問い合わせ先

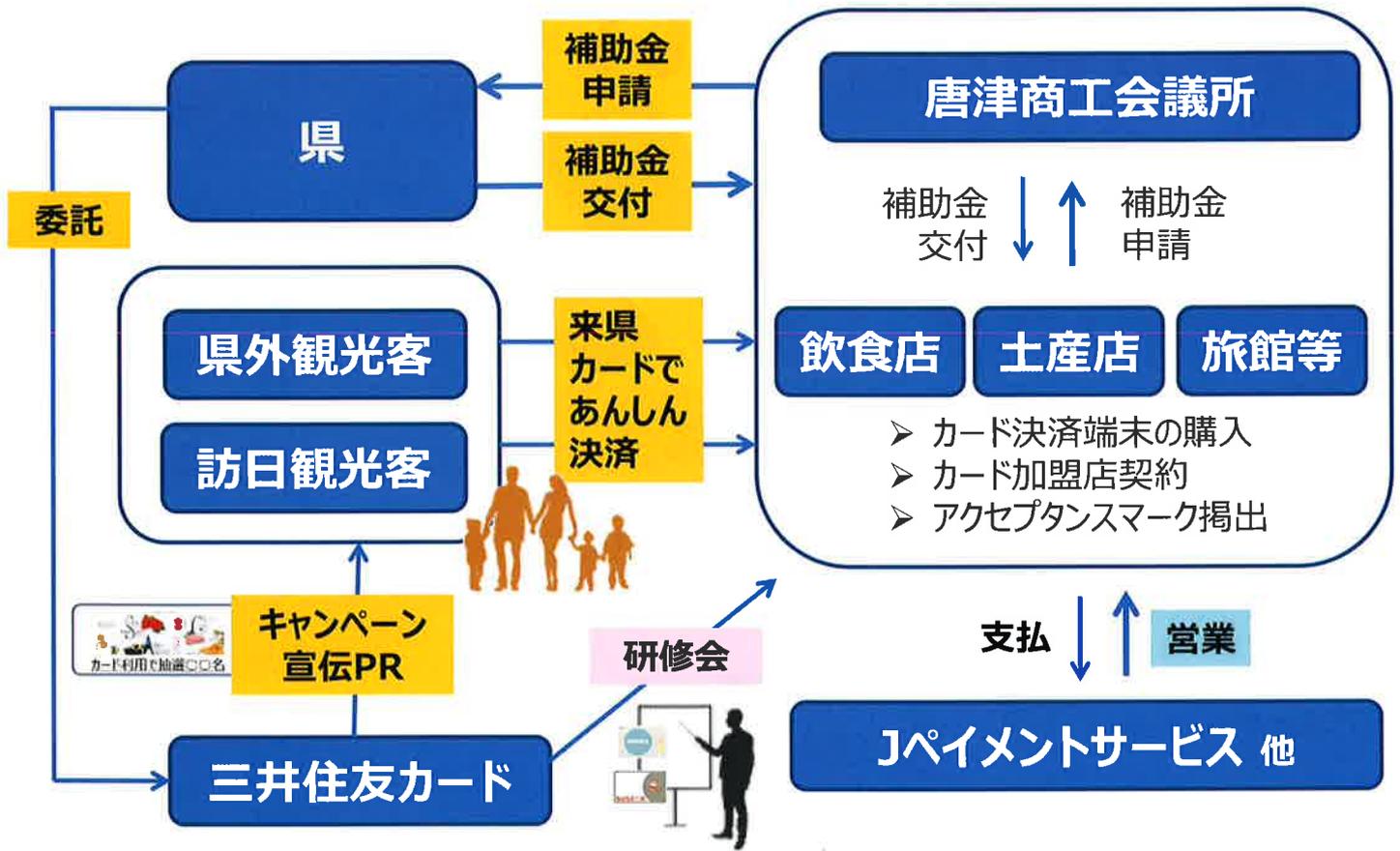
■県情報化推進室
TEL 0952-25-7390
jouhou-s@pref.saga.lg.jp
■唐津商工会議所
TEL 0955-72-5141
FAX/E-mailは左記と同じ

電子決済の導入に関する研修会 参加申込書

1	会社名 (屋号)			
2	住所			
3	電話番号	4	E-mail	
5	参加者氏名			
6	備考（御要望・御質問があれば記入ください）			

※ご登録情報は佐賀県電子決済普及促進地域活性化事業に関わることにのみ利用させていただきます。

佐賀県電子決済普及促進地域活性化事業 概要(全体イメージ)



平成 30 年度佐賀県電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付要綱の概要

1 目的

知事は、観光客の利便性向上を促進するため、電子決済環境の普及事業に取り組む者（以下「補助事業者」という。）が電子決済端末を導入する民間事業者（以下「間接補助事業者」という。）に対し補助を行う事業を実施する場合に、予算の範囲内において補助金を交付する。

2 補助の概要

補助対象経費	①電子決済端末購入費、初期登録料、設置工事費（インターネット工事費を含む）等 ②補助事業運営費（申請手続に係るコピー代、文書発送料、振込手数料等）
補助事業主体	観光団体、商工団体（商工会・商工会議所）
間接補助事業者	宿泊施設、飲食店、土産品販売店等の観光関係事業者等
補助率等	① 2 / 3（県 2 / 3、団体(間接補助事業者) 1 / 3） ② 2 / 3（県 2 / 3、団体 1 / 3）
補助上限額	① 上限 5 万円 / 端末 1 台（複数端末を整備する場合は 1 事業者 20 万円を上限） ② 上限 10 万円 / 1 団体

3 平成 30 年度交付申請受付期間： 平成 30 年 8 月 1 日(水)～9 月 28 日(金)